

# 市立幼稚園・保育所運営検討部会の役割

## 1. 市立幼稚園・保育所運営検討部会の概要

### (1) 設置概要

- |         |                   |                  |                         |
|---------|-------------------|------------------|-------------------------|
| ① 名称    | 「市立幼稚園・保育所運営検討部会」 |                  |                         |
| ② 設置根拠  | 藤井寺市子ども・子育て会議条例   |                  |                         |
| ③ 設置年月日 | 令和5年2月22日         |                  |                         |
| ④ 組織    | ○子ども・子育て会議委員      | 興石               | 由美子 (常磐会短期大学 非常勤講師)     |
|         | ○                 | 〃                | 中辻 智子 (子ども子育て連絡会 会計)    |
|         | ○                 | 〃                | 春名 絵美 (市民代表)            |
|         | ○子ども・子育て会議臨時委員    | 瀧川               | 光治 (大阪総合保育大学 教授)        |
|         | ○                 | 〃                | 的場 啓一 (大阪商業大学 教授)       |
|         | ○                 | 〃                | 中村 香世 (藤井寺市立道明寺南幼稚園 園長) |
|         | ○                 | 〃                | 高橋 文香 (藤井寺市立第4保育所 所長)   |
|         | ○                 | 〃                | 渡邊 有未 (藤井寺市立道明寺こども園 園長) |
|         | ○事務局              | 藤井寺市子ども未来部保育幼稚園課 |                         |

### (2) 審議・検討事務

令和5年2月22日に、子ども・子育て会議が藤井寺市長から諮問を受けた、以下の内容について審議・検討する。

- ① 市立幼稚園・保育所・こども園の今後の運営方法について
- ② 幼稚園・保育所の将来的な再編の方向性

### (3) 検討構造

別紙「市立幼稚園・保育所運営検討部会の審議・検討と子ども子育て会議について」参照

## 2. 藤井寺市公共施設再編基本計画

### 基本計画での検討スキーム

#### (1) 藤井寺市公共施設等総合管理計画（基本計画Ⅲ－1）

- ① 公共施設マネジメント取組の柱
  - 施設再編による保有量の縮減
- ② 公共施設（建築物）の原則
  - 新規整備は原則行わない
  - 施設の更新は複合施設とする
- ③ 数値目標
  - 施設保有量（延床面積）を **30年間で15%縮減**

藤井寺市公共施設等  
総合管理計画にて策定

#### (2) 機能（サービス）と公共施設の再編（基本計画Ⅲ－2）

- ① 機能（サービス）と公共施設の再編
  - 機能のあり方を見直す
  - 必要な機能を維持する
  - 利用状況・コストを踏まえる
  - 市民ニーズを反映する
- ② まちづくりと公共施設の再編
  - 市の特性を踏まえる
  - 地域性を踏まえる
  - まちづくり施策と連動する
  - 市民等と協働で進める

#### (3) 長期的な視点でみた機能（サービス）のあり方（基本計画Ⅲ－3）

提供形式	基本的な考え方	機能（サービス）
行政主導型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政が自ら機能を提供する必要があるもの。</li> <li>・行政主導で施設を整備・運営し、機能を提供する。</li> </ul>	行政窓口
		学校教育
		保健
		倉庫・車庫
公設民営型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政が機能を提供する必要があるが、整備・運営に民間活力の導入が可能であるもの。</li> <li>・行政主導で施設を整備し、民間がノウハウを活かして効率的な運営、質の高い機能を提供することが可能。</li> </ul>	集会
		教育文化
		スポーツ
		福祉
		火葬場
民間主導型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政による機能の提供とともに、類似の民間施設の利用が可能であるもの。</li> <li>・民間主導で施設を整備・運営し、機能を提供することが可能。</li> <li>行政は利用料補助等の制度面での対応も可能。</li> </ul>	子育て支援
		医療
		居住
		駐車場・駐輪場

#### (4) 公共施設再編の検討の流れ（基本計画Ⅲ－4）

- ① 施設評価（継続・改善・見直し・廃止）
- ② 総合評価
- ③ 個別施設の再編の方向性
- ④ 再編のための重点取組

## 基本計画での課題検討と再編方向性

### (5) 個別施設の再編の方向性（基本計画Ⅳ - 1. 子育て支援充実のための再編）

目指す姿 未来を担う子供安全確保と休学前教育・保育サービスの充実

#### 1. 課題（基本計画Ⅳ - 1 - (2)）

- ① 老朽化進行による維持保全費用
- ② 耐震改修未実施の施設（一部耐震改修実施中）
- ③ 幼稚園の定員充足率の低さによる集団教育の効果への不安
- ④ 保育所の定員充足率が100%超え、発生している待機児童と今後の保育ニーズの把握

#### 2. 再編の検討（基本計画Ⅳ - 1 - (3)）

- ① 未来を担う子どもの安全を確保するため、耐震性のない施設については、早急に施設のあり方を検討し、計画的な耐震改修の実施、または再編による施設の除却を検討
- ② 就学前教育・保育サービスの充実のため、今後の児童数の動向等を踏まえて、民間を活用した機能の提供なども含め、本市における幼稚園・保育所のあり方や適正な施設数を検討
- ③ その上で、地域を単位とした幼稚園・保育所の統合や、他施設への機能移転、民間保育所（または認定こども園）の誘致などを検討します。
- ④ 就学前教育・保育サービスの充実のため、財政負担の軽減や施設の更新等に備えた財源の確保に向けた取組を検討します。

#### 3. 個別施設の再編の方向性（基本計画Ⅳ - 1 - (4)）

##### 【幼稚園】

施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	耐震	定員充足率 (%)	再編の方向性	再編時期*		
							短期	中期	長期
藤井寺幼稚園	937	昭和43年度 (1968)	47	×	45.1	・教育上の観点や児童数の動向、施設の老朽状況、地域性等を踏まえ、施設の統合や他施設への機能移転を検討します。	◎	-	-
藤井寺南幼稚園	731	昭和46年度 (1971)	44	×	43.3				
藤井寺南幼稚園 野中分園	546	昭和46年度 (1971)	44	○	24.3				
藤井寺西幼稚園	623	昭和45年度 (1970)	45	×	46.2				
藤井寺北幼稚園	681	昭和50年度 (1975)	40	×	51.7				
道明寺東幼稚園	896	昭和42年度 (1967)	48	×	64.7				
道明寺南幼稚園	661	昭和47年度 (1972)	43	×	54.3				
道明寺幼稚園 川北分園	468	昭和52年度 (1977)	38	×	-	・廃止を検討します。 ・倉庫部分は、作業所・倉庫等を複合した施設への機能移転を検討します。	◎	-	-

\*再編時期

○短期：概ね1年目（平成29年度）～10年目（平成38年度）

○中期：概ね11年目（平成39年度）～20年目（平成48年度）

○長期：概ね21年目（平成49年度）～30年目（平成58年度）

【保育所】

施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	耐震	定員充足率 (%)	再編の方向性	再編時期		
							短期	中期	長期
第1保育所	877	平成9年度 (1997)	18	○	116.5	・児童数や他の子育て施設の整備の動向、施設の老朽状況、地域性等を踏まえ、施設の統合や他施設への機能移転、民間施設の利用等を検討します。	◎	-	-
第4保育所	444	昭和45年度 (1970)	45	×	112.9				
第5保育所	511	昭和49年度 (1974)	41	×	93.4				
第6保育所	468	昭和51年度 (1976)	39	○	110.5				
第3保育所	893	昭和45年度 (1970)	45	×	119.1	・将来的な駅周辺の整備と連動し、隣接施設との一体的な再整備を検討します。	○	○	◎

4. 再編のための重点取組（基本計画Ⅳ-1-(5)）

就学前教育・保育サービスの充実のため、短期で行う重点取組として、将来的な児童数や他の子育て施設の整備の動向等を踏まえ、機能の最適な提供方法も考慮した本市における**幼稚園・保育所のあり方**や**適正な施設数**を検討します。

この検討を踏まえて、**地域を単位とした幼稚園・保育所の統合、学校施設等への幼稚園の複合化、幼稚園の保育所への改修、耐震性のない施設の耐震化など、個別の幼稚園・保育所の再編の方向性**を確定していきます。

◆【地域】の定義について

(参考：藤井寺市都市計画マスタープラン(改訂版)(平成29年3月策定)第4章-2-(3)、第7章「地域別構想」)



○近鉄南大阪線・  
国道170号線で4分割

### 3. 藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画の検討経過

平成 29 年 3 月 24 日	公共施設マネジメント推進本部長から幼稚園・保育所のあり方検討部会長宛てに、「藤井寺市立幼稚園・保育所のあり方検討について」の表題で、具体的施策の立案検討と、検討結果の公共施設マネジメント推進本部への報告の指示が出される。
平成 30 年 3 月 28 日	公共施設マネジメント推進本部長から幼稚園・保育所のあり方検討部会長宛てに、「藤井寺市立幼稚園・保育所のあり方検討における再編実行計画（案）の立案方針について」の表題で、多段階再編方針（計画を前期と後期に分割して策定すること）の採用と、前期計画（第 1 次再編）における幼稚園の単独統廃合の再編方針指示が出される。
平成 30 年 8 月 29 日	公共施設マネジメント推進本部において、「藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画（前期計画）」が策定される。
令和 2 年 3 月 26 日	藤井寺市子ども・子育て会議条例を改正し、子ども・子育て会議の下部組織として、上記「市立幼稚園・保育所運営検討部会」を設置することが可能となる。
令和 5 年 2 月 22 日	藤井寺市長より藤井寺市子ども・子育て会議に対して、藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画（後期計画）の策定のため、専門的な審議に関する諮問がされる。
令和 5 年 2 月 22 日	上記諮問を受けて、第 29 回藤井寺市子ども・子育て会議において、専門的な審議を行なうため、子ども・子育て会議の下部組織として「市立幼稚園・保育所運営検討部会」の設置が決定。
令和 5 年 3 月 20 日	第 7 回藤井寺市立幼稚園・保育所のあり方検討部会を開催。
令和 5 年 3 月 29 日	第 1 回市立幼稚園・保育所運営検討部会開催。